

「武蔵五日市駅前市有地活用計画」推進の見直しを求める陳情

1. 趣旨

現在、進められている「武蔵五日市駅前市有地活用計画」の進行を一旦停止し、改めて市民との合意形成に向けて丁寧な話し合いをしていただくよう陳情いたします。

2. 理由

A) 総合的、計画的な行政推進について

ア) あきる野市では、市の行政は、「第2次あきる野市総合計画 実施計画 令和4年度～令和6年度」を策定し、総合的、計画的に、推進するとしています。その根拠として「あきる野市総合計画条例」を制定しています。この条例では、市長は、基本構想及び基本計画を策定又は変更しようとするときは、あきる野市総合計画審議会に諮問すること。基本構想及び基本計画を策定し、変更しようとするときは、議会の議決を経なければならないこと等を定めています。

もともと総合計画に含まれない「武蔵五日市駅前市有地活用計画」について、その手続きはなされていないのではないのでしょうか。

イ) 総合計画にあるすべての事業と比較して、総事業費がどれよりも上回る事業になる予定です。(最高額事業：小学校整備事業(老朽化改修) R6年度で2億4600万円)。それほどの規模の事業が市長の政治判断で進行してよいのでしょうか。

ウ) 令和5年度第1回定例会9月定例会議において、企画政策部長は「この事業につきましては、市長の政治判断で実施をするということでございます。」とあります。これは、「あきる野市議会基本条例」に規定される、①議会は、市の団体意思(自治体)の決定機関であること。②公正性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。③市民本位の立場から、適正な市政運営が行われているかを監視し、評価すること。④議会が言論の場であり合議制の機関であること。⑤議員は、一部の団体及び地域の代表としてだけでなく、市民全体の奉仕者及び代表者として活動すること。⑥市議会の議決すべき項目として「基本構想及び基本計画」を定めていることとありますが、この議会基本条例を軽視した手続となっているのではないのでしょうか。

エ) あきる野市公共施設等個別施設計画(令和3年6月策定)にも計画されておられません。

オ) あきる野市都市計画マスタープラン(令和5年3月)では、「地域住民の生活利便性を向上するため、商業施設等の整備が必要」「商業などの機能集積を図る」とありますが、現計画案では観光や移住定住の機能を予定しており、地域住民に対する機能充実は見込まれていません。市民を巻き込んで時間をかけて策定・改定されたマスタープランを、市長の政治判断のみで簡単に変更してもよいのでしょうか。

B) 予算について

令和5年当初予算に組み込まれず、9月の補正予算の中に「武蔵五日市駅前市有地活用計画」の測量費などが組み込まれました。しかし、本来、補正予算とは、本予算成立後に発生した事由により、当初予算通りの予算執行が困難になった場合に、本予算の内容を変更するように組まれた予算であります。したがって、市税を預かる市の予算組みとして異例であり不適切ではないのでしょうか。



C) 合意形成について

令和5年度第1回定例会9月定例会議において、企画政策部長は「市としましては、本計画案のパブリックコメントを通じて市民の皆様の意見を求めて、その意見に対して市の考え方を示すことで合意形成を図るという考え方でございます。」とあります。しかし、「あきる野市パブリックコメントに関する指針」の、第1【目的】には、「この指針は、「政策形成過程への市民参画の機会を拡充するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民に開かれた市政を推進することを目的とする。」と謳っています。

当計画のパブリックコメントでは、170ほどの意見に対しての1回のWEB上での返答だけでした。これで合意形成というのは、幅広い市民との合意形成を探るという姿勢が見受けられません。

「武蔵五日市駅前市有地」は平成4(1992)年3月24日に当時の五日市町が「秋川流域の活性化に向け、秋川流域の市町村が共同で使用できる秋川流域総合センターを整備するため」取得したもので、旧五日市町の住民の想いの詰まった、現在に引き継がれた旧五日市町に残された財産です。

この長く塩漬けされていた貴重な土地を、今後のこの地域のため「有効に活かしていきましょう」との想いは、中嶋市長も、市議会議員のみなさまも、心ある多くの市民の方々も、一緒だと思います。

しかし、このような重要な事業を、財政状況が大変厳しいこの時代に、このまま一方的に突っ走るだけの進め方で良いのでしょうか。今回実施された短期間のパブリックコメントや、手続きを省いての進行は原理原則をないがしろにし、つまり、市民がしっかりと関われない独走となってしまっていないでしょうか。

後日、振り返った時、この重要な事業に対し、苦勞したが、合意に向けて丁寧な話し合いを行い、何とか納得のいく結論に到達したと、いえることが必要ではないでしょうか。

さらに、新たな施設が出来た場合でも、多くの市民が十分に活用し、誇りに思えるものとなることが、今後続く市政にとっても非常に大切なことと考えます。

つきましては、今回の「武蔵五日市駅前市有地活用計画」の進行を一旦停止し、改めて市民との合意形成に向けて丁寧な話し合いをしていただくよう陳情いたします。

令和6年2月5日

あきる野市議会議長 村野 栄一 殿

陳情者 氏 名 田 中 健 介 他 59 名
住 所 あきる野市戸倉551